

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、下記のとおり随意契約をしたので、室戸市契約規則第31条の3第2項により公表します。

平成22年4月16日

高知県室戸市長職務代理

室戸市副市長 木下 恵介

記

物品又は役務の 名称及び数量	平成22年度室戸市ごみ不法投棄パトロール委託業務
契約締結日	平成22年4月16日
契約者氏名(名称) 所在地	社団法人 室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津26-5
契約金額	次の各号の合計金額 業務を行った1月の合計時間(分単位)に1時間あたり860円を乗じた額。 前号の額に1000分の75を乗じた額。
契約を決定した理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターであり、提出された見積金額が予定価格内であったため。
所在地 契約担当部署	室戸市浮津25番地1 0887-22-5126 室戸市役所 市民課
備考	